

◎『自治基本条例フォーラム』を開催します◎

～市民が主役のまちづくりをめざして～

◀問い合わせ先 秘書行革課 (☎ 82-1135) ▶

◆自治基本条例について

自治基本条例とは、市民自治の基本となる考え方や市民参加・情報共有といった自治運営の基本原則、市民・議会・行政が各々果たすべき役割や責務などを定めたものです。本市においても、昨年4月に公募の市民で構成する「自治基本条例をつくる会」を立ち上げ、“山陽小野田市にふさわしい自治基本条例とは？”といった視点で協議・検討を重ねてきました。

このたび、会の活動状況をご報告するとともに、自治基本条例の必要性をより広く知っていただくため、次の要領でフォーラムを開催します。入場は無料です。手話通訳・要約筆記・託児コーナー

も用意しています。ぜひ、ご来場ください。

◆◇自治基本条例フォーラム◇◆◇

●とき 7月26日(土)

13:30～16:00

●ところ 市民館文化ホール

●内容

□開会挨拶 <13:30～>

□基調講演 <13:40～14:10>

演題 「このまちの未来のために」

講師 山陽小野田市長 白井 博文

□パネルディスカッション

<14:20～16:00>

～わたしたちがつくる

明日の山陽小野田～

都市計画マスタープランの策定に向け

「地域別ワークショップ」参加者を募集します

市では、まちづくりの基盤となる都市施設の整備方針や土地利用のあり方について定める「都市計画マスタープラン」を来年3月に策定予定です。

プラン策定に向け、市内を4つの地域に分け、地域ごとの市街地像やまちづくりの方向性、整備内容、方策などを検討する「地域別ワークショップ」を開催します。みなさんのご応募をお待ちしています。

●参加資格 市内在住または在職・在学の人

●募集人数 各地区25人程度(人数調整する場合があります)

・小野田地区(本山・赤崎・須恵・小野田校区)

・高千帆地区(高泊・高千帆・有帆校区)

・厚狭地区(厚陽・出合・厚狭校区)

・埴生地区(埴生・津布田校区)

※原則として、在住等されている地区へ応募してください。

●応募方法 電話、FAXまたはE-mailで申し込んでください。(FAXまたはE-mailの場合、住所・氏名・電話番号を明記してください。)

●申込期限 7月25日(金)

●開催日程

とき	会場	内容
【第1回】 8月5日(水)	商工センター	まちづくり勉強会 まちづくり情報の提供 自由意見交換 など
【第2回】 8月下旬	各会場(予定) ・市民館 ・高千帆公民館	地域の現況情報の提供 まちづくり事例等の紹介 地域資源・問題点の発掘 など
【第3回】 9月中旬	・文化会館 ・埴生公民館	現況・課題図の確認 課題解決のための対策の検討 まちづくり方針図のとりまとめ など
【第4回】 10月上旬	文化会館 (予定)	重点プロジェクトの検討 住民主体の取組みの検討 成果発表 など

※2回目以降の開催についての詳細は1回目(8月5日)にお知らせします。

※時間は初回のみ19:00～21:00。

2回目以降は18:30～21:00に開催します。

※全回出席が望ましいですが、1回のみのお出席も可能です。

●問い合わせ・申込先 都市計画課 (☎ 82-1163 / FAX 83-2604 / E-mail: toshikei@city.sanyo-onoda.lg.jp)

「広報さんようおのだ」 2008/7/1 - 3 -

第3回都市計画マスタープラン策定委員会を開催します

●とき 7月16日(水) 14:00～ ●ところ 市役所3階大会議室
興味のある人は、ぜひ傍聴にお越しください。